

<報道発表資料>

カテゴリー:募集

令和8年5月29日

「文芸埼玉」第116号に掲載する作品を募集します

県教育委員会では、県内における文芸活動の普及向上を図るため、昭和43年から文芸誌「文芸埼玉」を刊行（年2回）しています。

今回は、「文芸埼玉」第116号に掲載する作品を募集します。「自由作品（題材自由）」のほか、テーマをあらかじめ設定した「共通テーマ作品」を募集します。今回の共通テーマは「水」です。多くの方々の応募をお待ちしています。

1 趣旨

広く県内の文芸創作活動を促すとともに、優れた作品を県民に提供し、本県における文芸活動の普及向上を図るため、作品を募集します。

応募作品のうち入選作品を12月刊行の「文芸埼玉」第116号に掲載します。

2 募集内容

(1) 募集対象作品

次のA又はBの分野とし、各部門の作品1点当たりの基準は、次のとおりです。

※A・Bとも小説・随筆等部門には、評論(文芸に限る)と児童文学を含みます。

A 自由作品（題材自由）

- 小説・随筆等部門 原稿用紙30枚以内
- 詩部門 30行以内（空行含む）
- 短歌部門 10首
- 俳句部門 10句
- 川柳部門 10句

B 共通テーマ作品

テーマ：「水」

※「水」を広義にとらえ、自然界や日常の中で水を感じさせる作品を募集します。

- 小説・随筆等部門 原稿用紙20枚（随筆は10枚）以内
- 詩部門 30行以内（空行含む）
- 短歌部門 5首
- 俳句部門 5句
- 川柳部門 5句

(2) 応募資格

県内在住又は在勤、在学の方で、平成23年4月1日以前に生まれた方

(3) 応募期限

令和8年7月31日（金曜日）（当日消印有効）

(4) 応募作品の郵送又は持参先

〒363-0022 桶川市若宮1-5-9

さいたま文学館「文芸埼玉」係 宛

(5) 応募のきまり

○応募作品は、未発表作品に限ります。また、他との重複応募、生成AIを使用した作品での応募はご遠慮ください。

○応募点数は、1人1部門につき1点とします。

同一部門で「A(自由作品)」と「B(共通テーマ作品)」の両方の分野に応募することはできません。例えば、「A(自由作品)」の『詩部門』と「B(共通テーマ作品)」の『詩部門』に応募することはできません。

3 選考

次の選考委員により部門ごとに選考を行い、入選作品を決定します。

(小説・随筆等)	郡司 乃梨	永杉 徹夫
(詩)	里見 静江	田中 美千代
(短 歌)	古志 香	竹内 由枝
(俳 句)	佐怒賀 直美	山崎 十生
(川 柳)	酒井 青二	西松 忠義

4 発表

10月上旬に入選者に対し結果を通知します。

5 その他

(1) 詳細につきましては、『「文芸埼玉」第116号作品募集要項』をご覧ください。

(2) 募集要項は県内の図書館、公民館で入手できます。また、さいたま文学館ホームページからも入手できます。

ホームページアドレス <https://www.saitama-bungaku.jp>

6 問合せ先

文化財・博物館課文学担当（さいたま文学館駐在）植野

〒363-0022 桶川市若宮1-5-9

電話 048-789-1515 F A X 048-789-1517

E-mail info.saitama-bungaku@kpb.co.jp